



令和3年度 町政懇談会開催

町民の皆さまとの対話を大切に、その声を町政に反映させる対話型行政を推進するため、令和3年度主要事業の取り組み状況などを報告し、町民の皆さまからの町政全般へのご意見などをお伺いする『町政懇談会』を開催します。

当懇談会は、町政に対するご意見などを伺うことを目的としております。質問によっては、その場でお答えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

開催案内

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、座席数を制限して開催いたします。事前申し込みにご協力をお願いします。

ご来場される方は、新型コロナウイルス感染症予防のため、検温やマスクの着用、手指消毒などに協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大などにより、延期または中止となる場合があります。その際は、町公式ホームページなどでお知らせします。中止の場合には、昨年同様町公式ホームページにて資料を公開いたします。

日	時	令和4年1月29日（土）午後2時～午後4時
会	場	利根町文化センター 多目的ホール（旧利根町公民館）
開	場	午後1時～
内	容	・令和3年度主要事業の取り組み状況について ・町の財政状況について ・意見交換 など
申	込	方法 FAX、電話、メール ※裏面の申込書をご覧ください
申	込	期限 令和4年1月21日（金）

●懇談会に参加される場合は、以下についてご理解・ご協力をお願いします。

- ・館内では、密集・密接を避け、感染リスクの軽減にご協力ください。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・手洗い・手指消毒にご協力をお願いします。
- ・当日は、ご来場前に、検温をし、平熱と比べて高い発熱がある場合や、体調不良の場合は、参加をお控えください。
- ・入場の際は、受け付けにて体温測定および体調の確認をさせていただきます。発熱や症状により入場をお断りする場合がございます。
- ・円滑な進行により、多くの方からご意見を頂けるよう事前質問を受け付けております。
- ・当日の意見交換では、事前質問からご紹介し、再度の質問はすべての回答の後にお受けします。
- ・上記の理由により、質問は1人につき1問とさせていただきますが、意見交換として設けた時間内に質問される方が他にいらっしゃらない場合は、この限りではありません。
- ・当懇談会は、町政に対するご意見などを伺うことを目的としておりますので、個人的な相談・要望については、担当課へ直接ご相談ください。
- また、当日のご質問に対しましては、その場でお答えできない場合がございます。

※後日、会場内に感染者がいたことが判明した場合に備え、住所・氏名・電話番号をご記入いただきます。

保健所などの公的機関に情報提供をする場合もございますので、あらかじめご了承ください。

▶申し込み・問い合わせ先 総務課 秘書広聴係 ☎68-2211（内線311・314）

FAX 68-7990

✉info@town.tone.lg.jp



ぼうさい掲示板

地震が起きたら！
一人ひとりにできること

災害が起きた際、被害を最小限にするためには、自分の身は自分で守る「自助」と地域や近所の方が協力し合って防災活動に取り組む「共助」の力が重要です。阪神淡路大震災における救助の多くは、家族や近隣住民によるものであり、自衛隊・警察・消防などによる公的な救助活動「公助」には限界があることが報告されています。今回は、地震が起きた際、自分の身を守るための行動などについて、順を追って説明します。

①身の安全を確保する

揺れを感じたら、テーブル・机の下などに入り、身の安全を確保してください。この際、カバンや座布団などで頭を守ることも重要です。ただし、急激な大きな揺れを感じたら、身を守ることを第一にしてください。



②火の元を確認する

揺れの大きな時は、身の安全を確保したのち、揺れがおさまるまで待つことから、ストーブ、炊事・風呂の火など使っている全ての火を消しましょう。



③火が出たらまず消火

地震に伴う火災は最も恐ろしい二次災害です。普段から自宅に消火器を備えるほか、有効期限も確認しておきましょう。また、通電火災を防ぐため感震ブレーカーの設置も有効です。

④室内を歩くときはスリッパか靴で
地震の揺れで、窓・皿・花瓶などが割れている場合があります。足をケガすると避難やその後の生活に大きな支障が生じるので、室内の移動にはスリッパや靴を履きましょう。

⑤出口を確保する

揺れがおさまった後に、避難ができるよう出口を確保しましょう。

⑥あわてて戸外に飛び出さない

家の外は瓦の落下や塀などが倒れる危険があります。屋外に出る際は、座布団やカバンなどで頭を保護するなどして、頭上の安全を確保しましょう。

⑦地震後の行動

自分の身の安全が確保できた後、近所に救助を必要としている人がいた場合は、近くにいる人と協力し合って助け合しましょう。ラジオなどで災害に関する正しい情報を入力しましょう。利根町では、防災無線やメールによる情報提供を行います。



地震は急に起こります。普段から地震が起きたらどうするか。家族の待ち合わせ場所を決めておくことや、水・食料の備蓄など、普段からの備えを心がけましょう。

※備蓄品などの詳細は、広報とね11月号のぼうさい掲示板で紹介しています。

▼問い合わせ先 防災危機管理課 防災係
☎68-2211（内線317）

▶東京電力からの公式アプリ情報



TEPCO 速報

無料

停電・雨雲・雷雲・地震などをお知らせ



NEW

災害時マップ
機能を追加



▲ ios



▲ Android